

共助会締切日・給付日一覧

締切日 (共助会必着)	給付日	共助会に請求できる診療年月
30年 4月 5日(木)	4月25日(水)	27年 4月～30年 3月
5月 7日(月)	5月25日(金)	27年 5月～30年 4月
6月 5日(火)	6月25日(月)	27年 6月～30年 5月
7月 5日(木)	7月25日(水)	27年 7月～30年 6月
8月 6日(月)	8月27日(月)	27年 8月～30年 7月
9月 5日(水)	9月25日(火)	27年 9月～30年 8月
10月 5日(金)	10月25日(木)	27年 10月～30年 9月
11月 5日(月)	11月26日(月)	27年 11月～30年 10月
12月 5日(水)	12月25日(火)	27年 12月～30年 11月
31年 1月 5日(土)	1月25日(金)	28年 1月～30年 12月
2月 5日(火)	2月25日(月)	28年 2月～31年 1月
3月 5日(火)	3月25日(月)	28年 3月～31年 2月

(注1) 全ての請求書および届出の締切日は、上記締切日となります。(当会必着)

(注2) 当月診療分の当月給付はできませんので、診療した月の翌月以降に請求してください。

(注3) 医療給付金は、請求期限は3年となっておりますが、領収書等の紛失防止のため早めにご請求いただきますようご協力ください。

(注4) 医療給付金・その他給付金については、締切日まで受け付けた請求を締切月の25日に給付します。(土日祝の場合は翌営業日)

(注5) 給付明細は発送していませんので、請求の記録をおとりいただき、通帳記帳で給付日に入金された金額をご確認ください。

(会員マイページに登録すると、給付状況などを随時確認することができます。)